

保健医療機関における書面掲示

●一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組等を実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方を行う場合があります。

●外来感染症対策向上加算

当院では、感染対策防止チームを設置し院内感染防止対策に取り組んでいます。また、第二種協定指定医療機関として大阪府の指定を受けており、受診歴の有無にかかわらず発熱等の症状を呈する患者様の受け入れを行っています。

●明細書発行体制等加算

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称、行われた検査の名称などが記載されます。

●時間外対応加算 1

当院を継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制をとっております。

●機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- ・訪問診療や往診に関するご相談に応じています。
- ・健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じています。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じています。
- ・休日・夜間のお問い合わせも対応しています。
- ・必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っています。
- ・受診されている他の医療機関や処方されているお薬を確認し、必要なお薬の管理を行います。

●地域包括診療加算 1

当院では、患者さまの健康相談・予防接種に係る相談を受け付けています。

患者の状態に応じ、28日以上長期投薬を行っています。また、希望があればリフィル処方箋を

交付することもできます。

介護保険制度の利用等に関する相談を行っており、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応します。

●在宅時医学総合管理料

在宅療養中の患者さんの全身状態を総合的に管理することを評価する診療報酬です。患者さんの同意を得て、計画的な医学管理の下に定期的な訪問診療を行っている場合に算定されます。

●生活習慣病管理料

当院では、糖尿病・高血圧・脂質異常症を主にかかっておられる患者様に対して生活習慣病管理料Ⅱを算定しています。

① 28日以上長期投薬が可能です。

② リフィル処方箋※の発行が可能です。

これらは、主治医の医学的判断が必要です。詳細は主治医と相談ください。

※リフィル処方箋とは、症状が落ち着いている患者様に対して、一定期間に繰り返し使用できる処方箋のことです。

●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 外来及び在宅医療を実施している医療機関において勤務する医療関係職種の賃金の改善を実施している場合に算定されます。

●電子的診療情報連携体制整備加算3

- ・オンライン請求を行っています。
- ・診療内容の明細書を無償発行しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認で取得した情報を診察室等で閲覧又は活用できる体制を有している。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用体制を整えており院内掲示・推奨しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、及び活用して診療を行うことについて当医療機関への掲示及びホームページに掲載しています。

2026年5月

大阪みなみ医療福祉生活協同組合
堺北診療所